

公告 第818号  
令和8年3月16日

オムロン健康保険組合  
理事長 南 和気  
(公印省略)

## 組合規程一部変更の公告

下記のとおり組合規程の一部変更がありましたので公告します。

### 記

職域実施の乳がん検診を開始により役割を終え不要となった乳がん検診費用補助を  
廃止することにもない  
健康診査等補助金支給規程の一部を新旧対照表のとおり変更する。

### 附 則

この規程の変更は、令和8年4月1日から施行する。

公告期間 令和8年3月16日 ～ 令和8年3月30日

健康診査等補助金支給規程 新旧対照表 (令和8年4月1日改正)

新	旧
第1条 (略)	第1条 (略)
(健康診査等の範囲)	(健康診査等の範囲)
第2条 1~4項 (略)	第2条 1~4項 (略)
5 定期健診同時がん検診 (職域がん検診)	5 定期健診同時がん検診
6 インフルエンザ予防接種	6 インフルエンザ予防接種
7 禁煙外来など補助	7 禁煙外来など補助
(補助金支給要件)	(補助金支給要件)
第3条 1~3項 (略)	第3条 1~3項 (略)
4 日帰りドック 30才以上	4 日帰りドック 30才以上
5 定期健診同時がん検診 (職域がん検診)	5 定期健診同時がん検診
定期健診等、職域で行うがん検診において、受診年度に対象年齢に達する者	受診年度に対象年齢に達する者
(補助金の支給限度額および回数)	(補助金の支給限度額および回数)
第4条 1~3項 (略)	第4条 1~3項 (略)
4 日帰りドック (同日同病院実施オプションを含む)	4 日帰りドック (同日同病院実施オプションを含む)
年1回	年1回
組合が所要経費の80%を、受診者が20%を負担する	組合が所要経費の80%を、受診者が20%を負担する
ただし、組合の負担は45,000円を上限とする	ただし、組合の負担は45,000円を上限とする
	(乳がん単独ドックは、受診者負担分について8,000円を上限に組合が負担する)
5 定期健診同時がん検診 (職域がん検診)	5 定期健診同時がん検診
検査にかかると費用全額	年1回 検査にかかると費用全額
6、7項 (略)	6、7項 (略)
(支給申請手続)	(支給申請手続)
第5条 1~3項 (略)	第5条 1~3項 (略)
4 日帰りドック	4 日帰りドック
別に定める利用細則による。	別に定める利用細則による。
	乳がん単独ドックは、別に定める申請書に所定事項を記入し、次の書類を添付の上、事業所がとりまとめて提出するものとする。
	・支払領収証 (原本)
	・検査結果データ

健康診査等補助金支給規程 新旧対照表 (令和8年4月1日改正)

5 定期健診同時がん検診 (職域がん検診)	5 定期健診同時がん検診
健診委託先でとりまとめ、次を添付の上、請求書を組合に提出するものとする。	健診委託先でとりまとめ、次を添付の上、請求書を組合に提出するものとする。
・検査結果データ	・検査結果データ
6 インフルエンザ予防接種	6 インフルエンザ予防接種
別に定める申請書に所定事項を記入し、次の書類を添付の上、提出するものとする。	添付の上、事業所がとりまとめて提出するものとする。
または、Web上の申請システム等で提出するものとする。	または、Web上の申請システム等で提出するものとする。
・支払領収証 (原本)	・支払領収証 (原本)
7 禁煙外来など補助	7 禁煙外来など補助
別に定める申請書に所定事項を記入し、提出するものとする。	別に定める申請書に所定事項を記入し、次の書類を添付の上、事業所がとりまとめて提出するものとする。

附刊

・この規程は、令和8年4月1日から施行する。

(第2条、第3条、第4条、第5条：(職域がん検診)文言追加。第3条、第4条、第5条：乳がん検診補助削除。第5条：禁煙外来、インフルエンザ予防接種改正)